

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（998））
2. 日 時：平成30年5月31日 14時30分～17時40分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

津金主任安全審査官、田尻安全審査官、照井安全審査官、堀野技術参与、山浦技術参与

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 他15名

東北電力株式会社：原子力部（原子力設備） 担当 他2名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備技術グループ 担当 他2名

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 担当 他1名

北陸電力株式会社：原子力本部原子力部 原子力耐震技術チーム 主任 他1名

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力耐震） 担当 他3名

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当 他1名

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、5月28日及び本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請のうち、強度に関する説明書及び溢水への配慮が必要な施設の強度に関する説明書について、説明があった。

- (2) 原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【強度に関する説明書】

<重大事故等クラス2管であってクラス2管の応力計算方法>

- 計算結果について、裕度最小モデルの結果を系統の管の代表として工認図書に記載しているが、当該モデルが代表である根拠を示した上で、先行プラントの審査も踏まえて、工認図書への記載が代表のみで十分か検討して提示すること。
- 荷重の組合せ及び許容応力について、「供用状態E」の考え方を示すとともに「供用状態E」と許容応力との関係を整理して提示すること。
- 計算に使用する解析コードについて、それぞれの計算書で使用している解析コードが明確になるように工認図書の構成を検討すること。

<管の応力計算書>

- 概略系統図において、応力評価の対象配管を明確にするとともに、それ以外の配管が同じ系統で評価対象外なのか別系統なのか、明確になるように整理して提示すること。

<スキマサージタンク及び使用済燃料貯蔵設備（貯蔵プール）の強度計算書>

- 概要図に主要な寸法を追記すること。

<重大事故等クラス2弁の強度計算方法>

- フランジの強度計算について、非石綿ジョイントシート及び渦巻形金属ガスケット（非石綿）

(ステンレス鋼)のJISでの記載ぶりを確認した上で、計算書の表示内容を整理して提示すること。

- 強度計算対象の弁について、設置場所がわかる系統図を提示すること。

【溢水への配慮が必要な施設の強度に関する説明書関係】

- キャスクの運用方法と止水板の設置位置との関係について整理して提示すること。
- SA設備の設置に伴い溢水防護区画を増えるのであれば、当該区画における漏えい検知等を含めた、溢水防護対策について整理して提示すること。

(3) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・クラス2管の強度計算書の説明分類
- ・重大事故等クラス2管の強度計算書の説明分類
- ・管の応力計算書
- ・重大事故等クラス2容器の強度計算書の説明分類
- ・使用済燃料貯蔵設備（貯蔵プール）の強度計算書
- ・スキマサージタンクの強度計算書
- ・クラス1弁の強度計算書の説明分類
- ・弁の強度計算書（工認-346 改2）
- ・弁の強度計算書（工認-418 改0）
- ・弁の強度計算書（工認-419 改0）
- ・重大事故等クラス2弁の強度計算書の説明分類
- ・重大事故等クラス2弁の強度計算方法
- ・弁の強度計算書（工認-456 改0）
- ・管の基本板厚計算書（工認-376 改2）
- ・管の基本板厚計算書（工認-377 改1）
- ・溢水等による損傷防止の基本方針
- ・防護すべき設備の設定
- ・溢水評価条件の設定
- ・溢水影響に関する評価
- ・溢水防護施設の詳細設計